

札幌駅周辺自転車等駐車場指定管理者の募集に関する質問・回答

1	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>北口（西棟）駐輪場や北6西1駐輪場において、管理員が無人となる時間帯でトラブルが発生した場合、近隣駐輪場の管理員が対応することとなり、対応が遅くなる等のサービスの低下により、お客様からの苦情が発生する可能性があるが、どのように考えたらよいか。また、札幌市で具体的な対応を考えているか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>北口（西棟）駐輪場や北6西1駐輪場において、駐輪場に監視カメラやインターホン等を設置して、近隣の駐輪場の管理員が北口（西棟）駐輪場や北6西1駐輪場の状況を確認できる環境を整えたいと考えております。</p>
2	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>令和3年度は最低賃金の上昇は無い見込だが、令和4年度から令和7年度の4年間において、最低賃金が上昇した場合、指定管理費の見直し等の措置はあるのか。もしくは、それも見込んで収支計画を作成すべきか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>基本的には最低賃金の変化による指定管理費の見直しの措置はありません。なお、経済情勢の変化により最低賃金の大幅な変動があった際には、協議により見直す場合もあります。</p>
3	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理事業・自主事業における収入の回復には相当の期間を要するものと思われるが、それを考慮した利用料金を見込むことでよろしいか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響も考慮した収支計画の作成をお願いします。</p>
4	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>札幌駅再開発事業等により、北5西1駐輪場や北6西1駐輪場等が指定期間中に廃止となる場合、収入の補填として指定管理費の措置はあるか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>駐輪場の廃止により見込まれる減収と必要経費の減少を比較したうえでの判断となります。</p>

5	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>札幌駅再開発事業等により、北5西1用地が令和4年度で閉鎖になるものと想定しているが、それ以降の自主事業の収入については計上しなくてよいか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>現時点で北5西1駐輪場の閉鎖時期は決まっていますが、自主事業の計画においては、事業者の想定に基づいて作成いただいて差支えありません。</p>
6	<p>&lt;質問&gt;</p> <p>当社としても最大限の努力をするが、新型コロナウイルス感染症の影響や人件費の高騰を踏まえて適正な管理業務の積算を行った結果、積算価格が基準管理費を上回ると見込まれ、受託が難しい状況であると判断した場合、基準管理費を上回った積算価格を「管理に係る収支計画書（様式4-1,2）」に記載してよいか。</p> <p>あるいは、基準管理費内に収まることが応募の大前提であるか。</p> <p>&lt;回答&gt;</p> <p>選定に当たっては、札幌市が支払うべき管理費用が基準管理費の範囲内であることを基本として判断いたします。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者制度に関する運用ガイドライン 22 ページ選定指針 4</li> <li>○札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する事務処理要綱 17 ページ第5-3-(4)</li> </ul>